

村山地域から出土した 7 世紀の土器

渡辺和行

1 はじめに

山形県内における 7 世紀に属する遺物は少ない。しかし、近年の調査において、今まで出土していなかった形式の土器が散見されるようになった。それらは本県の編年による前後の土器や近県出土の土器から概ね 7 世紀にあたるものと理解されるようになった。

本稿ではそういった 7 世紀に属するであろう土器群の内、主に土師器について、宮城県域の編年や本県における編年及び報文の年代観を元に分類と時期の検討をおこなったものである。対象とした地域は近年遺物量が増加している村山地域としている。古代の行政区画では最上郡の範囲となる。

なお、遺物量が増加していると述べたが、それでも遺跡・遺物数ともに少ない。現時点での分類と整理という観点で捉えて頂きたい。

2 対象とする遺跡

現在当地域において当該期の遺物が確認されているのは、山形市に位置する双葉町遺跡、山形城三の丸跡第 4・6 次、川前 2 遺跡の 3 遺跡と東根市に位置する八反遺跡の計 4 遺跡である。このうち、山形城三の丸跡第 4・6 次の出土遺物は 8 世紀前半と報告されたものを器形を含めた筆者の判断により 7 世紀に属するものを抽出し、掲載したものである。

他の 3 遺跡は報文中において本稿に掲載した資料の年代を 7 世紀後半以降、7 世紀末から 8 世紀初頭としている場合が多い。または、7 世紀と記載しているものもあり、比較的広い時期幅で捉えられていることが確認できる。以下に遺跡の特徴について記載する。

双葉町遺跡

山形市双葉町 1 丁目に所在する遺跡で縄文時代及び古墳時代から近世の遺物・遺構が確認された遺跡である。山形市域は馬見ヶ崎川が作る扇状地の扇中央から先端にあたり、遺跡が立地する場所は扇端にあたる。

当遺跡からは関東系土師器が出土しており、村田晃一（村田 2005）が日本考古学会の福島大会において指摘している。

川前 2 遺跡

山形市と中山町に跨いで位置する。山形市側は中野目字赤坂、中山町は長崎文新田地内である。立地は須川左岸の自然堤防上である。この場所は最上川と白川や立谷川が合流場所に近い。このような立地のため、増水時には冠水しやすい場所となっており、発掘調査においても洪水の痕跡が確認されている。調査は 5 次調査まで行われており、古墳時代と古代の遺物・遺構が検出されている。今回掲載した遺物は 1・2 次調査のものである。古代は 7 世紀後半から 9 世紀前半まで集落が営まれていた。その中で 8 世紀中葉から後半が集落の主体となる時期である。

調査面積は 1・2 次で 8,500 m²で 126 棟もの竪穴住居が確認されており、大規模な集落であったことがわかる。このような立地と出土遺物から河川を利用した交通や物流を担った遺跡と考えられている。

山形城三の丸跡第 4・6 次

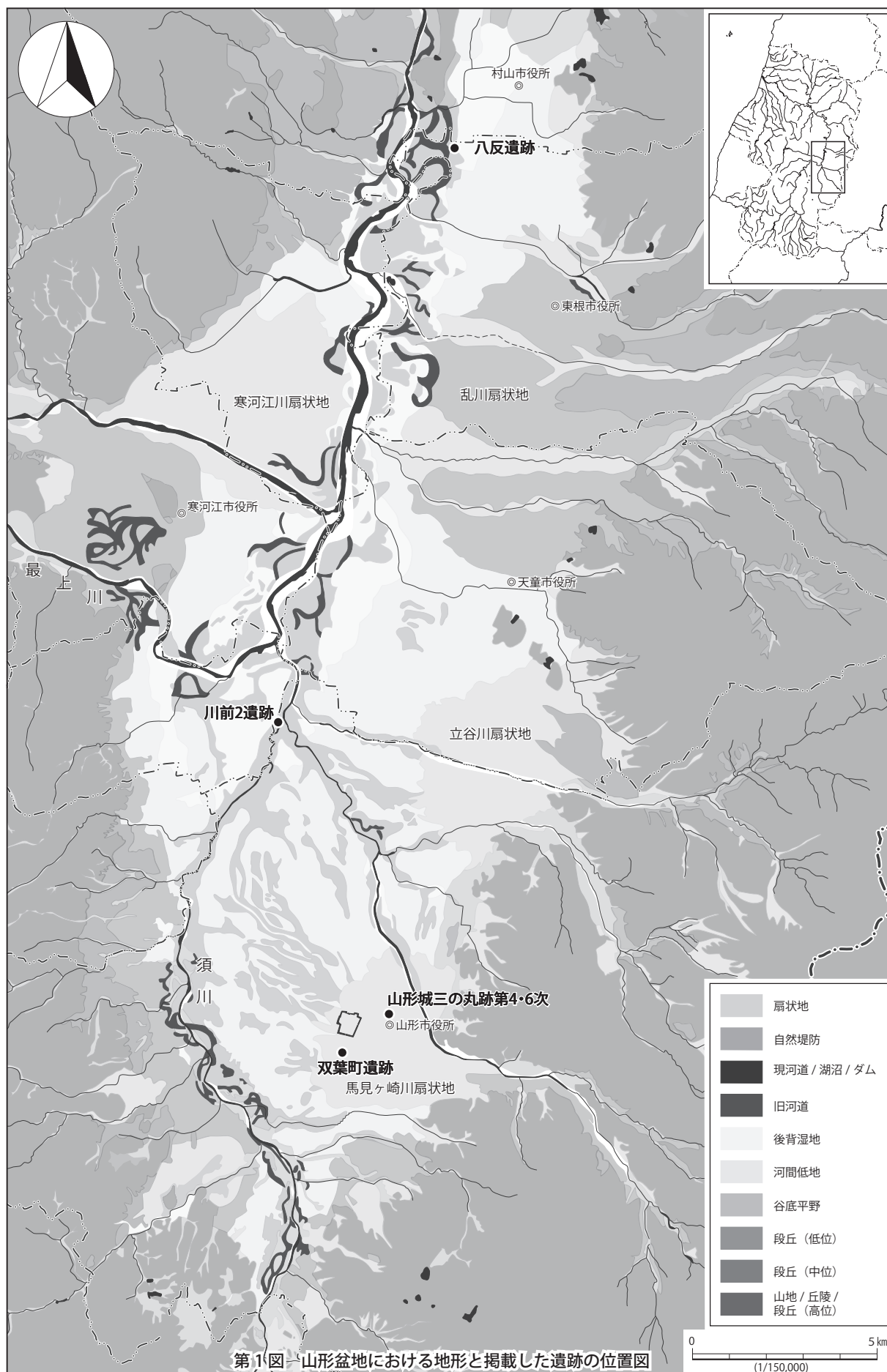
山形市旅籠町一丁目にかかる国道 112 号の拡幅工事に伴い行われた調査である。調査では古代から近世まで幅広い年代の遺物が出土している。遺構は竪穴住居や溝跡、土坑などが主体を占めている。ただ、拡幅に伴う工事のため、調査範囲が狭く、遺構全体を把握するのは難しい。出土した遺物の中には関東系土師器も含まれている。

八反遺跡

東根市長瀬地区に位置し、北側の村山市に隣接する。東北中央自動車道（東根～尾花沢間）建設に伴い調査が行われた。

調査の結果、遺構面が 3 面確認された。古代の遺構が確認されたのは第 2 面であり、竪穴住居や河川跡が検出されている。今回の図に掲載したものは竪穴住居からの出土遺物がほとんどである。

注目されるのは、東北北部に系譜を持つと考えられ



る多条沈線文土器が出土していること、子持ち須恵器が出土していることがあげられる。

3 出土した遺物の分類と時期

上記4遺跡で出土した7世紀に該当するであろう遺物の内、主に坏と碗、長胴鍋について分類と時期検討を行なった。なお、長胴鍋としたものは元来長胴甕と呼ばれているものである。本稿においては使用方法を重視し名称を長胴鍋とする。坏と長胴鍋は竪穴住居における出土率が高い。そのため、時期検討に適していると判断した。時期検討は当県と近県の編年を参考としている（植松 2005、吉田 2011、村田 2007、佐藤 2007、高橋 2007）。なお、7世紀代に同じ陸奥国域であった宮城県域を主に参考とし、類似器形が確認されないものに対して範囲を広げ、岩手県域なども参考とした。

本県では植松暁彦の検討により坏は①有段から無段へ、②段の位置が中位から下位へ、③口縁部が外反から内湾へ、④底部が丸底から平底へ、⑤器高が高いものから低いものへ、などの変化が指摘されている（植松 2005）。長胴鍋は宮城県域などの状況をみると、体部における最大径の位置や、頸部の形状、頸部と体部の接続部の形状、底部の厚さなどで変化がみられる。①体部の最大径が古いものから新しいものにかけて下位から中位、上位となる。②頸部から口縁部までの立ち上がり角度が広角から鋭角になる。③体部と頸部の接続部の形状が無段から有段もしくは明確な屈曲になり、次に無段の曲線を描く屈曲となる。④底部が厚いものから薄いものとなり、底部面積が広がる。などの傾向がみられる（村田 2007・佐藤 2007 を参考）。これらはあくまでも全体的な傾向であり、分類によって変化に差異がみられる。なお、はじめにでも述べたように本県における当該時期の遺物は非常に少ない。そのため、多くを特に近県の編年によっている。特に 2007 年に東北学院大学文学部から発行された『古代東北・北海道におけるモノ・ヒト・文化交流の研究』を参考とし、本稿中の分類に記載している地域区分もこれによっている。

7世紀に該当すると考えられる土器を第2～6図に掲載している。一部8世紀に帰属する遺物も含まれる。第2・3図に坏や碗を掲載し、第4～6図に長胴鍋を掲載している。

坏・碗

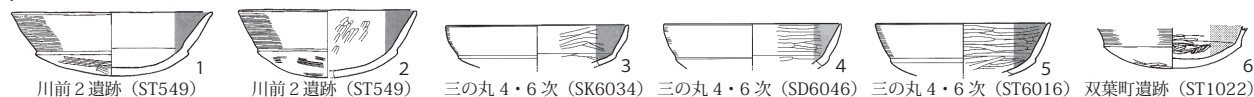
坏は調整より器形を優先してA～Pまで分類した。日常の使用方法に関連した土器製作は、器形に重点をおいていたと考えるためである。調整は各分類の中で記述する。碗も同様である。碗はAとBに分類している。この分類ごとに時期を検討していきたい。以下に分類の内容と時期について記述する。

坏Aは底部が丸底で体部中段より若干下に段をもち、段から口縁部にかけて外傾する形状のものとした。外面の調整は底部から体部の段までケズリ、上部は横ナデである。内面はミガキが施されたのち、黒色処理がなされる。川前2遺跡の報文中で行った吉田満の検討によれば、住居一括資料をもとに共伴関係から時期を7世紀後半と想定している。一方、宮城県域の編年においては、7世紀前半から中葉頃に位置付けられている。器形に対する段の位置などを考慮すれば、器種単体では7世紀中葉頃の遺物と考えられる。

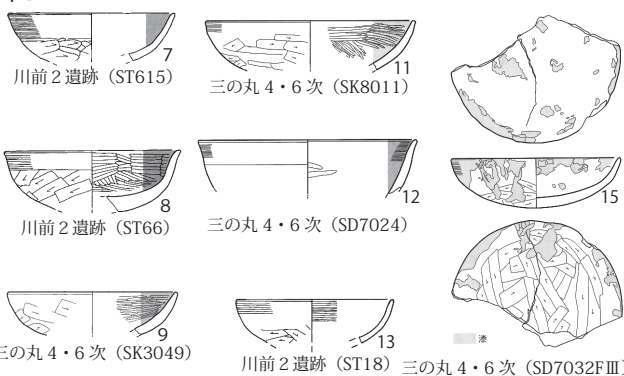
坏Bは底部丸底で緩やかに内湾しながら口縁に至る。一部口縁の先端付近が外反するものもある。外面の調整は底部から体部までケズリ、口縁部は横ナデである。これらは明確な段や変換点を持たないものである。9に関しては口縁部までケズリを施す。10は底部から体部までミガキを施す。内面はミガキと黒色処理がみられるが7はミガキの痕跡が判然としない。12～14には横ナデがみられる。15は内外面とも漆が付着している。この器形は宮城県北部・沿岸部では7世紀後半から8世紀中葉までみられる。宮城県中・南部では7世紀後半から8世紀初頭までみられる。傾向として時期が新しくなるにつれ扁平になり、口縁が外傾するとみられる。7・8・10は器高等から7世紀後半、その他は7世紀末から8世紀初頭とみられる。13～15にかけては黒色処理が施されていない。

坏Cは底部が丸底で体部中段から上段で屈曲し、屈曲部から口縁にかけて直立するものと若干外傾するものがある。外面の調整は不明なものもあるが確認できるものは底部から屈曲部までケズリ、屈曲部から口縁までが横ナデである。内面は外面同様に不明瞭なものが多いが確認できるものには口縁に横ナデ、体部と底部にミガキが施される。黒色処理はされるものとされないものがある。この器形は宮城県中・南部の6世紀

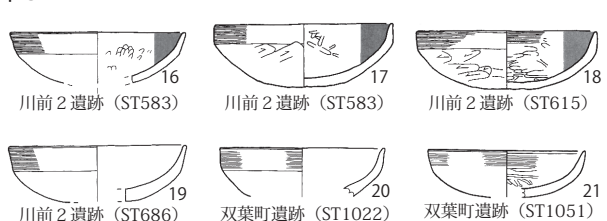
坏 A



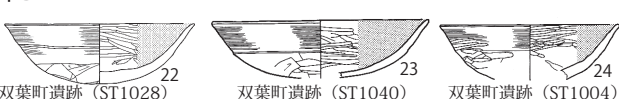
坏 B



坏 C



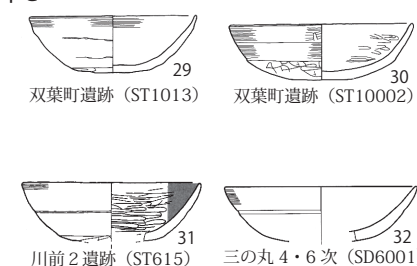
坏 D



坏 E



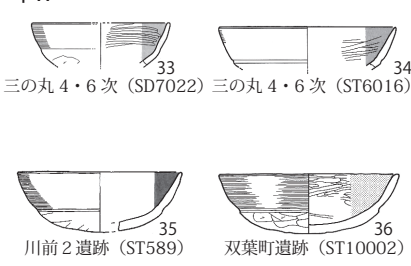
坏 G



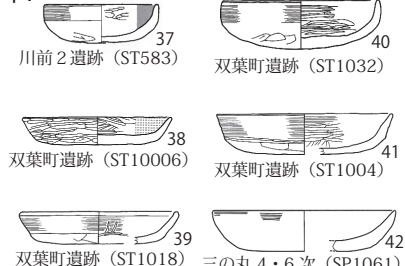
坏 F



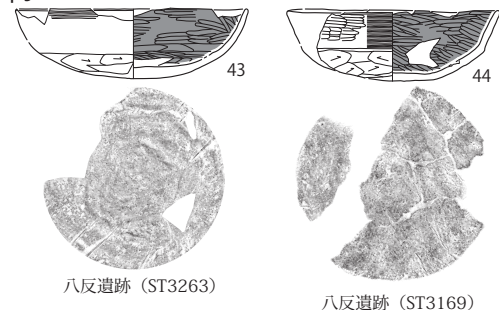
坏 H



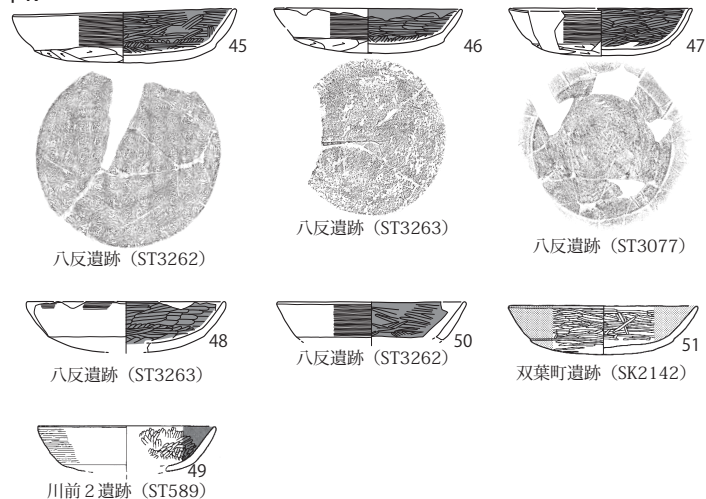
坏 I



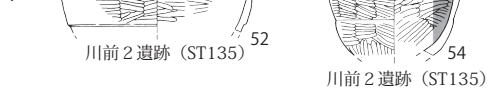
坏 J



坏 K



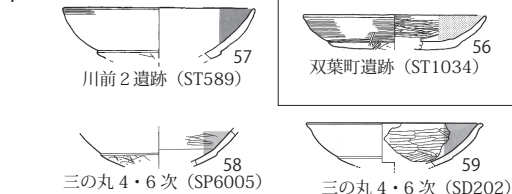
坏 L



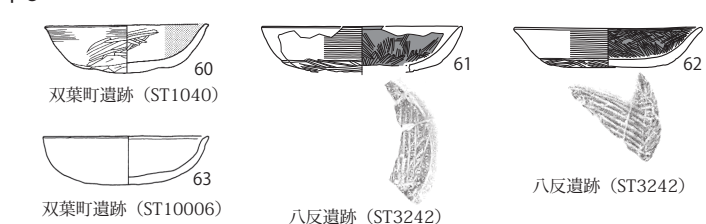
坏 M



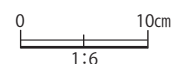
坏 N

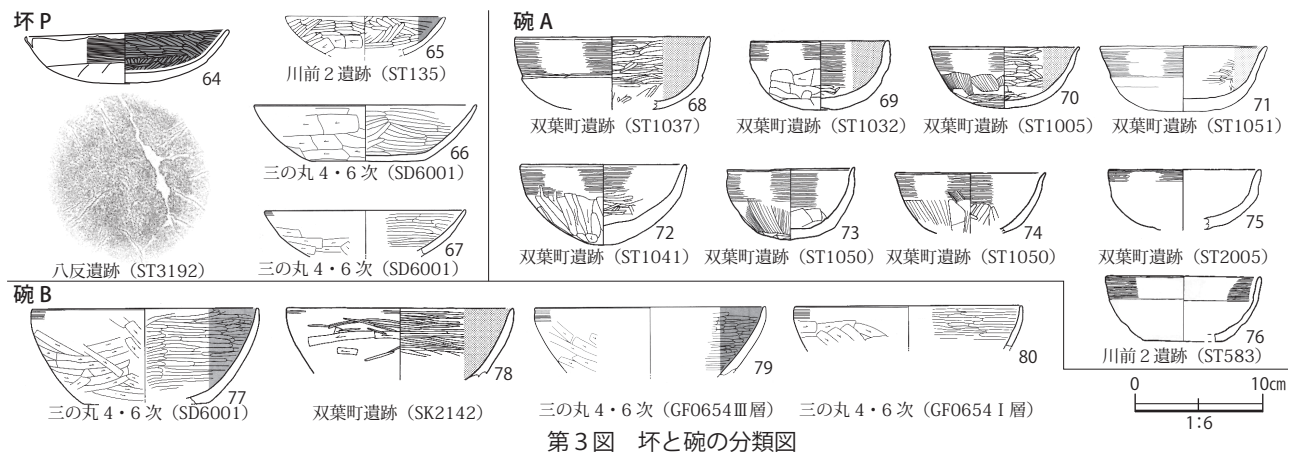


坏 O



第2図 坏の分類図1





第 3 図 坏と碗の分類図

初頭と宮城県北部・沿岸部の 7 世紀前葉に類似のものがみられる。だが、川前 2 遺跡や双葉町遺跡から出土している他の遺物の状況を考えれば 6 世紀初頭や 7 世紀前葉と考えるのは難しい。なお、関東系土師器には類似の器形がみられ、宮城県域でも出土している。時期は 7 世紀後半でも中葉よりである。関東系土師器は本稿で掲載した遺跡でも出土しているため、坏 C もその範疇と考えたい。時期も同様と推定する。

坏 D は底部丸底で緩やかに外傾しながら口縁まで至るもので口縁先端が若干外反する。外面の調整は底部から体部下端もしくは中段までがケズリ、それより上部が横ナデである。内面はミガキと黒色処理が施される。宮城県中・南部における 7 世紀中葉ごろの土器に類似する。北部においては 7 世紀後半に類似器形がある。本稿では 7 世紀後半ごろと考えておきたい。

坏 E は坏 D より器高の高いもので、口縁部の外反がより強い。調整もほぼ同様である。25 は底部から体部はミガキが施され、口縁部内面の屈曲より上端に横ナデを施す。これは屈曲を作り出す際の痕跡と思われる。黒色処理は行うものを行わないものがある。宮城県中・南部にはみられず北部・沿岸部の 8 世紀初頭にみられる。

坏 F は一点のみ確認された。坏 M と同様の系統と思われるが、より器高が高い。底部は平底に近い丸底で体部下端に緩やかな S 字状の屈曲をもち、外側に開きながら口縁まで至る器形である。調整は底部から屈曲部までがケズリ、屈曲から口縁部までが横ナデである。内面はミガキと黒色処理が施される。この器形は宮城県中・南部では 7 世紀中葉にみられ、北部・沿岸部では 7 世紀後半に確認できる。吉田は 7 世紀後半の年代を推定しており、本稿でも同様の時期と考える。

坏 G は坏 B の後続器種と考えられる。底部が平底に近い丸底で、内面は緩やかに内湾しながら口縁まで立ち上がる。外面は外傾しながら口縁まで至る。体部の中段に沈線が施されるものや粘土紐の巻き上げ痕が顕著なものもみられる。調整は底部から体部下端にケズリ、体部に横ナデを施すものもあるが、調整が不明なものも多い。口縁は横ナデが施される。内面の調整は体部がミガキであり、口縁に横ナデを施すものがある。黒色処理は行うものを行わないものがあり、掲載した資料では行わないものの方が多い。近県の資料に類似する器形はあるものの明確なものはない。時期については検討を要する。

坏 H は底部丸底で体部中段よりやや下に段をもち、緩く内湾しながら口縁までいたり、口縁先端は外を向く。調整は底部から段までがケズリ、段から口縁までが横ナデである。内面はミガキと黒色処理が施される。宮城県中・南部には類似の器形が見当たらず、北部・沿岸部の 7 世紀末にみられる。吉田満は坏が出土した遺構について 8 世紀前半の年代を推定している。段の位置が体部中央からやや下で器高が高いことから 7 世紀末から 8 世紀初頭頃と考えておきたい。

坏 I はかわらけに似た器形である。底部は平底か、平底に近い丸底のものがある。調整は底部がケズリ、体部から口縁部までを横ナデするものが多い。38 は内外面全体にミガキを施す。黒色処理はするものとしなものがある。この器形は宮城県中・南部にはみられず、北部・沿岸部には類似のものがみられるがそれらは体部中央付近に屈曲があり、明確に類似しているとは言い難い。時期は一括資料から検討したいが、底部が丸底のものと平底のものや口縁が外傾するものと上を向くもの、

黒色処理の有無などの差があることから同分類の中で時期差が存在すると思われる。

坏Jは底部丸底で体部中段もしくは中段よりやや下に屈曲を持ち、屈曲部から口縁まで緩やかな内湾、もしくはわずかに外反するものである。43が坏Bの7、44が坏Hに類似する。ただ、いずれとも扁平であり、全体的に大きい。内面はミガキと黒色処理が施される。相対的に坏Hと類似する。しかし段の有無から坏Hより新しい時期の所産と思われるがその他の変化はあまりみられない。現状では8世紀初頭と考えておきたい。

坏Kは坏Hが扁平になり、底部が平底に近くなったものである。また、坏Hにあった体部の段が緩やかになり、体部下端に移っている。51は両面黒色処理されたもので内外面ともミガキが施される。坏Kは扁平化が進行しつつも底部付近に若干の屈曲部を持つ。これらの特徴から坏Hや坏Jより新しいものと捉えられ、8世紀前葉から前半と考えておきたい。

坏Lは底部丸底で体部中段からやや上に段を形成し、全体的に緩く内湾して頸部にいたる。口縁部付近はわずかに外側へ開く。外面調整は全面にケズリもしくはミガキを施す。内面はいずれもミガキを施す。黒色処理はするものとししないものがある。坏Lは宮城県域ではみられず、岩手県南部でみられる器形である。8世紀後半頃の所産と考えられる。

坏Mは坏Fをより扁平にしたものである。外面の調整は底部をケズリ。体部はケズリのものと、横ナデを行うものがある。内面はミガキと黒色処理を施す。坏Mは坏Fに後続する器形と考えられ、さらに坏Kより扁平になっていることから8世紀前半でも中葉よりと考えられる。

坏Nは底部丸底で径の小さいものである。体部下端に段をもつ。段より上部は内湾しながら口縁までいたるが口縁部は上を向くものとわずかに外反するものがある。調整は底部から段までケズリ、段から口縁部までは不明瞭のものが多い。口縁部付近に横ナデを施すものがある。内面はミガキと黒色処理が施される。この器形は宮城県では北部・沿岸部のみにみられ、7世紀後半の時期が与えられている。岩手県南部では8世紀前半から9世紀初頭まで確認されている。提示した資料は底径が小さく、口縁部が緩やかに内湾し、広がる形

状である。この形状は岩手県南部の8世紀前半代によくみられる形状であり、同時期と考えたい。

坏Oは底部がほぼ平底のもので、緩く内湾しながら口縁までいたり、口縁部が外反するものと上を向くものがある。いずれも扁平である。外面の調整は底部が目の粗いハケメ、体部に横ナデを施す、一部はミガキを施す。内面はミガキと黒色処理を施す。63は黒色処理を行っていない。坏Oは坏Kより扁平化が進んでいることから坏Mと同時期と考えられ、8世紀前半でも中葉より、8世紀第2四半期頃と捉えたい。

坏Pは底部が平底もしくは平底に近い丸底で体部から口縁部まで外傾しながら到達する。坏Gの後続器種とみられる。いずれも扁平である。外面の調整は底部から体部下端までがケズリ。体部から口縁部の調整は2通りに分かれる。横ナデのもの。そして、体部から口縁付近までがケズリ、もしくはミガキで口縁先端部のみ横ナデを施すものである。内面は横方向へのミガキが施され、黒色処理はするものとししないものに分かれる。この器種は坏B・Gがより扁平になり、平底が平底に近くなったものと理解される。宮城県域でも8世紀前半に位置付けられている。本稿のものも同様の年代であると考えられる。

碗は口縁径と底部径の差が坏より少ないものとして分類した。

碗Aは底部が丸底もしくは平底に近いもので底部から体部中段まで内湾しながら立ち上がり、体部中段から上へ延び口縁に至るものと、わずかに外傾しながら口縁に至るものがある。外面調整は底部から体部中段もしくは中段よりわずかに上までハケメやケズリ、それより上部が横ナデである。内面は上部に横ナデを施し、中段から下段にミガキやケズリを施すものとミガキのみを施すものに分けられる。黒色処理については施すものと施さないものに分けられる。碗Aは分類の中でも器形の差異がみられる。体部に段をもつものと持たないもの、底部が丸底のものと平底に近いものなどが指摘できる。68は宮城県中・南部においては7世紀前半にみられ、北部・沿岸部ではみられない。69は68の後続器種とみられるため、7世紀中葉から後半以降のものと考えられる。72から74は内面黒色処理を施していな

い器種である。72 は坏 C と形状的に似ていることもあり、同様の年代が想定される。70・74 は黒色処理の施工の有無はあるが器形は類似するため時期的にも同じ頃と想定される。器形的観点からいえば 71・75・76 も同様である。器形の差異が大きいので、分類の中で時期差を想定できる。時期は検討を要す。

碗 B は底部が破損しており全体の器形が不明な資料が多い。77 などから平底と推定される。体部はわずかに内湾し、口縁付近までいたる。口縁が垂直に近い形で短く成形される。外面調整は体部が全面ケズリ、口縁が横ナデである。内面は横方向のミガキと黒色処理がなされる。碗 B は宮城県北部・沿岸部の 7 世紀末から 8 世紀初頭にみられる。ただし、器形は同じだが調整に違いがあり、それらは内外面ともミガキを施す。掲載資料と同様の調整を持つものは宮城県加美町の壇の越遺跡 SI1280 竪穴建物から出土しており、8 世紀中葉から後半に位置付けられている。その他に時期を検討する要素がない。そのためから広く 7 世紀末から 8 世紀後半として捉えておくこととする。

長胴鍋

続いて、長胴鍋の検討を行う。長胴鍋は竈に設置して使用する。東日本の 6～8 世紀にかけては竈への嵌め殺しが一般的だったとされている（小林 2017）。嵌め殺しという観点から竈の使用開始時を検討できる資料となる。また、その鍋の器形や調整により、使用した住民のルーツを検討できる要素を含んでいる。上記の特質を加味すれば住居廃絶に伴う一括資料の中でも供膳具が鍋より後続する資料となる。ただし、一棟の住居使用期間の中で竈の作り直しも考えられるため、一括出土資料のもと時期の決定には慎重を要する。

長胴鍋は A～H まで分類した。以下に特徴を記し時期を検討する。

長胴鍋 A は底部が不明のものが多く、体部も全体を把握出来るものが少ないため、口縁付近の形態で分類している。器形は体部から頸部への変化が少なく、若干内湾したのち、口縁部へは僅かな外反をみた上で端部に到達する。外面の調整は上下方向のハケメかケズリ、口縁は横ナデである。内面は口縁が横ナデ、体部は横方向のハケメが多く、6 のように上下方向の調整が施されるものがある。長胴鍋 A は全体像がはっきりしないが頸

部の形状と頸部から体部にかけての屈曲などから宮城県中・南部では 7 世紀前半から 7 世紀末に類似器種があり、宮城県北部・沿岸部では 7 世紀前半にみられる。

長胴鍋 B も底部が不明の資料が多い。体部から口縁部の形態で分類した。頸部と体部の境に段もしくは明瞭な屈曲をもち、体部の最大径が中央もしくは中央よりわずかに上部にくるものである。また頸部から口縁部は外傾もしくは外反する。調整は長胴鍋 A とほぼ同様である。外面体部が上下方向のハケメ、頸部から口縁部が横ナデである。内面は頸部から口縁部が横ナデ、体部が横方向のハケメである。宮城県中・南部では 6 世紀末から 7 世紀前半にみられる。宮城北部・沿岸部でもほぼ同様に 7 世紀前半に位置付けられる。その中でも 9・10・12・15 に関しては 7 世紀前半の時期が推定される。13・14 は頸部が上記のものより短く、最大径が上記のものより上部にあることからより新しいものと考えられる。7 世紀中葉から後半以降と推定する。

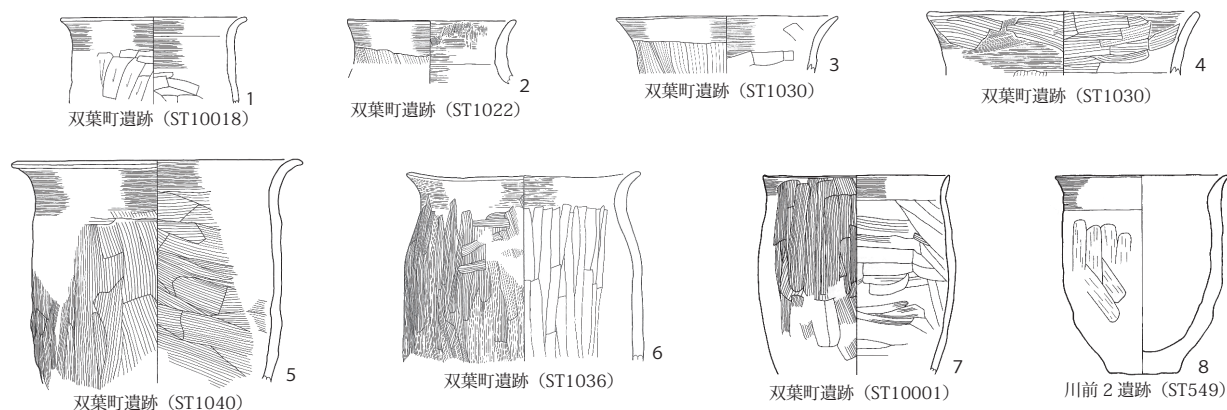
長胴鍋 C は底部が不明のものが多くが残存しているものは平底である。体部の最大径は頸部よりやや下にくる。体部と頸部の境は段か明確な S 字状の屈曲を有する。屈曲部から口縁までは外傾しながら到達する。また、口縁の径が体部最大径より大きい。調整は上記と同様である。長胴鍋 C はその器形から報文で 7 世紀末から 8 世紀初頭と報告されている。宮城県中・南部ではみられず、宮城県北部・沿岸部や、岩手県南部でみられる。時期は同様の位置付けである。

長胴鍋 D も底部の形状がはっきりとしない。体部下端から体部上端までほぼ直線的に緩やかに広がりながら頸部に到達し、頸部との間にくの字状の屈曲を有する。頸部から口縁部までは上記 A から C と違い鋭角になる。調整は同様である。

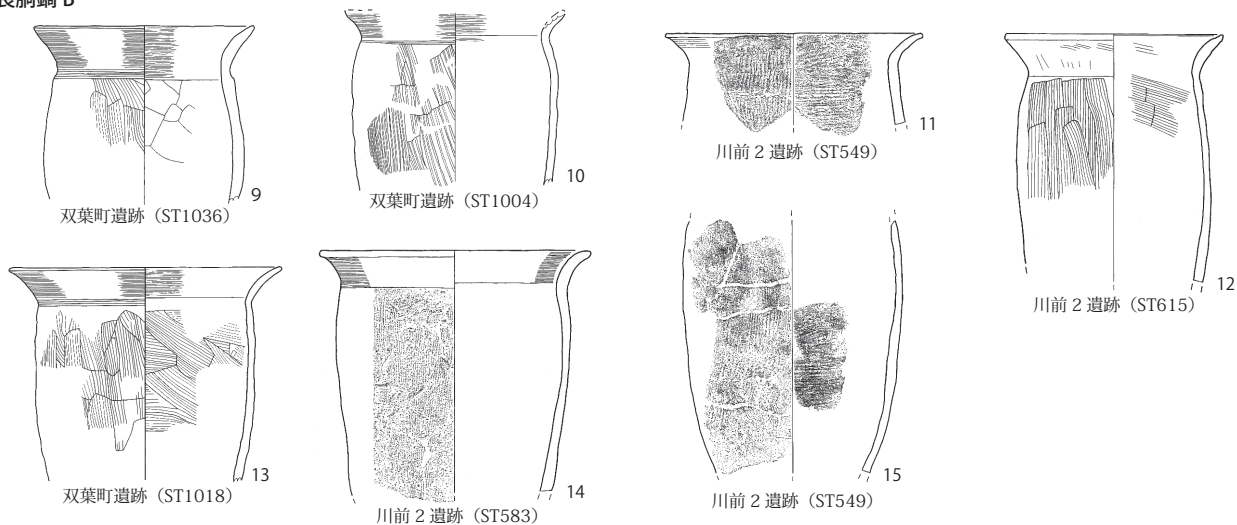
長胴鍋 E はほぼ長胴鍋 D と同様であるが、体部から頸部への内面の屈曲が丸みを帯びる。長胴鍋 D・E はあまり近県ではみられない形状である。在地性の強い器種の可能性がある。そのため、この器種のみで時期の決定は難しく、一括資料から検討を加えたい。

長胴鍋 F は底部平底で緩やかな曲線を描きながら体部中段からやや上で最大径に到達し径を縮めながら頸部にいたる。頸部の屈曲は明瞭であるが長胴鍋 E と同様に丸みを帯び、直線的に開き口縁へ至る。外面調整は体部

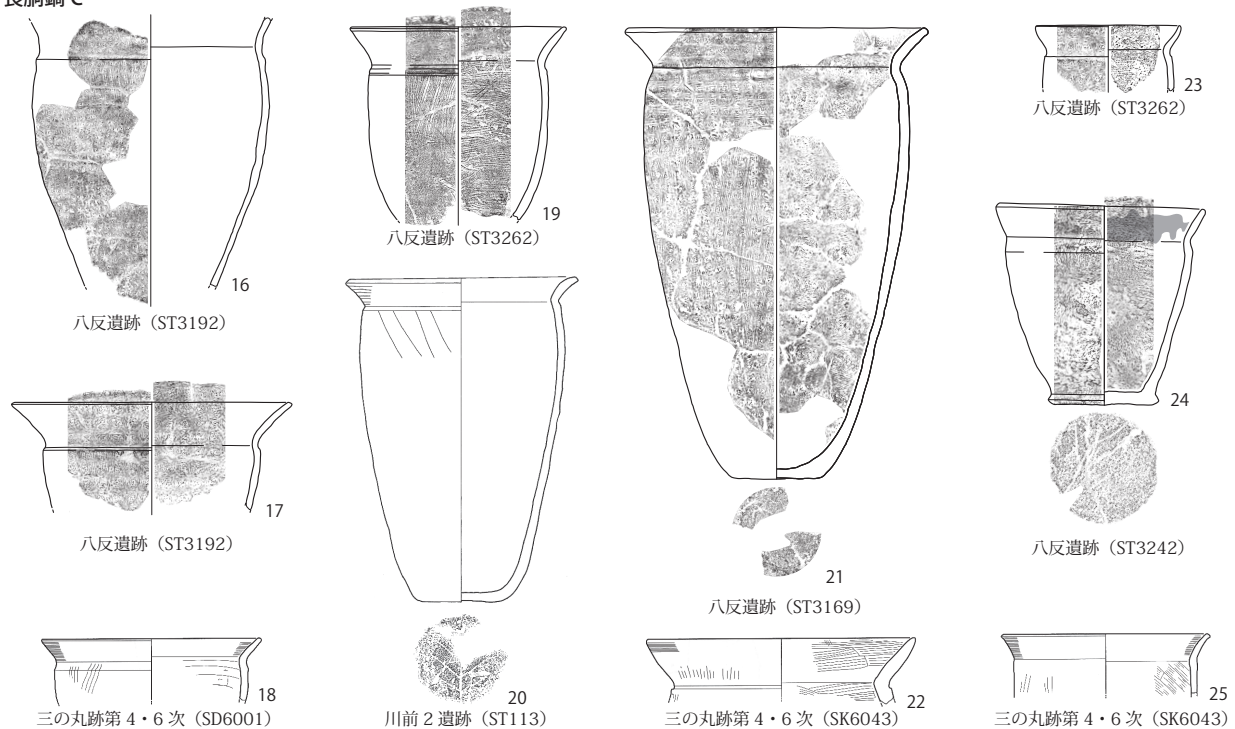
長胴鍋 A



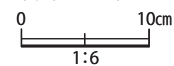
長胴鍋 B



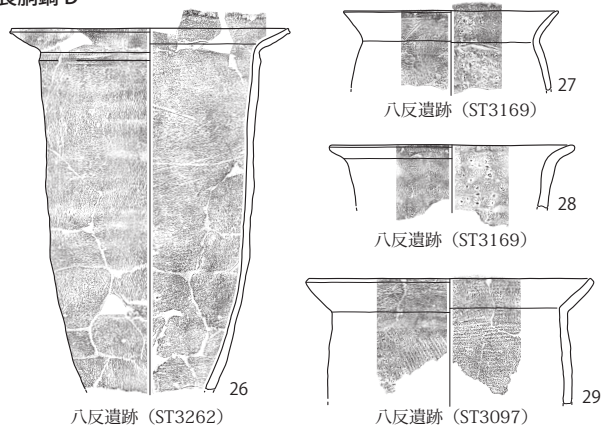
長胴鍋 C



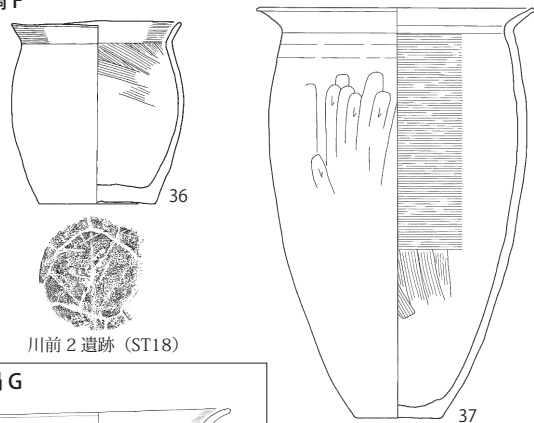
第4図 長胴鍋の分類図 1



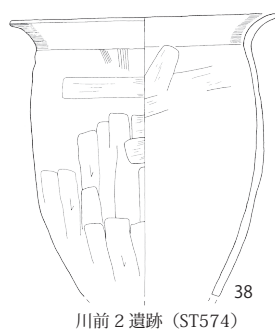
長胴鍋 D



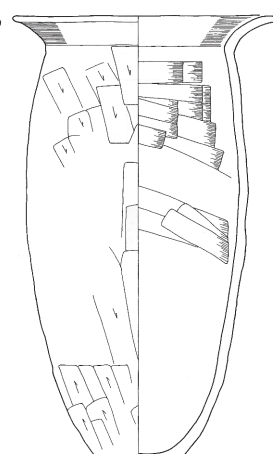
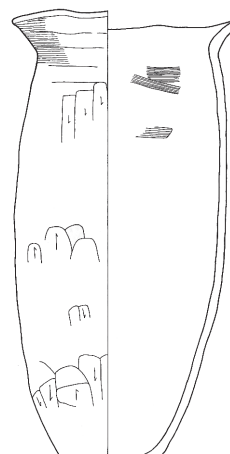
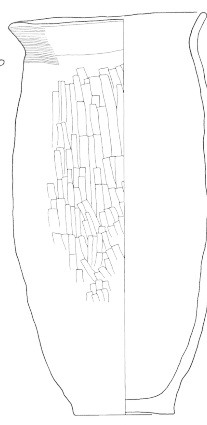
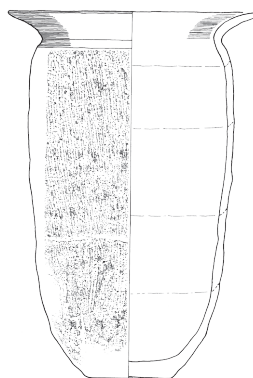
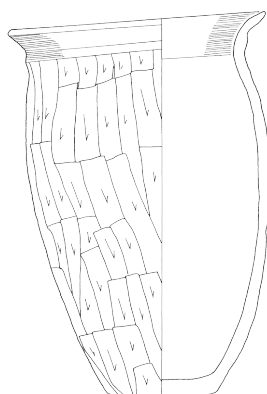
長胴鍋 F



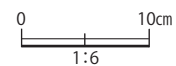
長胴鍋 G



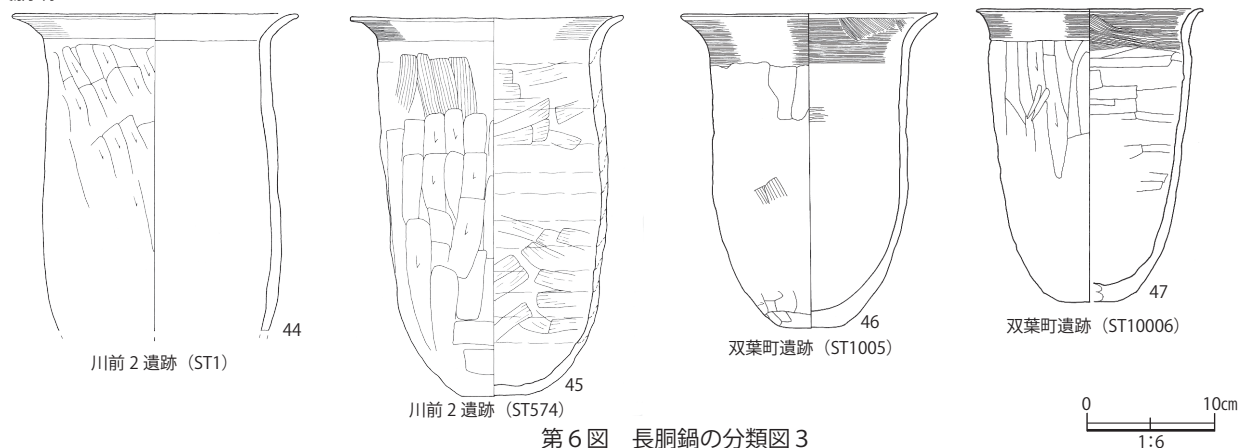
長胴鍋 E



第 5 図 長胴鍋の分類図 2



長胴鍋 H



第6図 長胴鍋の分類図3

の上端を除きケズリを施し、上部はロクロ成形である。頸部から口縁部は横ナデである。内面は下端を上下方向のハケメ、中央部より頸部までを横ナデしている。36の体部内面調整は斜め方向へのハケメである。宮城県域でも7世紀末から8世紀前半にみられる器形であり、同様の年代と捉えて置きたい。

長胴鍋 G は底部平底で、体部は長胴鍋 F のように曲線を描き中央付近で最大径に達したあと、径を縮めながら頸部に至る。急な窄まりを頸部でみせたのち、口縁に向かい外反しながら到達する。38・39は最大径が体部中央からやや上部に来る。外面調整はタテ方向のケズリで39のみハケメである。頸部から口縁部はいずれも横ナデである。内面体部は横方向のハケメとみられ、口縁部は横ナデである。

長胴鍋 H は所謂砲弾型の器形であり、底部は丸底に近い。体部下端から直線的に上方へ立ち上がり頸部から口縁部にかけて外反する。外面調整は上下方向のケズリである。内面は横方向へのケズリかハケメである。頸部及び口縁部は横ナデである。長胴鍋 G・H は関東系土師器と考えられている。時期は紙数の関係で根拠と成る一括資料を掲載していないが双葉町遺跡 ST1005 と ST10006 の資料から7世紀後半頃を推定できる。川前2遺跡の44・45については一括資料の年代幅が大きく特定出来なかった。竈にこの土器が設置されていた住居については関東様式の竈構築まで行った可能性が高い。

上記の結果から本論に掲載した資料のうち、坏は7世紀後半～8世紀後半までの資料と考えられる。ただし、8世紀後半代のものは1分類のみであるため、主としては8世紀前半までの資料と想定出来る。分類の中で時期

差が見られるものも存在するが、概ね以下の様に設定できる。

- ① A : 7世紀中葉。
- ② B (7～9)・C・D・F : 7世紀後半。
- ③ B (10～15)・H : 7世紀末から8世紀初頭。
- ④ E・J : 8世紀初頭。
- ⑤ K・M・N・O・P : 8世紀前半。
- ⑥ L : 8世紀後半

続いて長胴鍋の時期であるが、概ね以下のような設定が可能である。

- ① A : 7世紀前半から後半
- ② B : 7世紀代、7世紀後半
- ③ C : 7世紀末から8世紀初頭
- ④ F : 7世紀末から8世紀前半

なお、長胴鍋は竈に設置されて使用されるものであるから、住居における竈の使用開始時期の検討は可能である。しかし、廃絶時の年代決定には向かない。なお、同じ遺構内で時期差がみられる長胴甕が出土した場合、竈の作り変えなどを想定できる。その上で、古いものと新しいものの比較により、古いものが使用された期間を検討することが可能になる。今後、検討してみたい。

4 一括出土遺物の時期検討

上記の検討を元に、第7図に示した一括資料の年代を検討する。対象とする遺跡は竪穴住居からの一括遺物が比較的豊富な、川前2遺跡・双葉町遺跡・八反遺跡とした。また、報告書で7世紀代と見込まれている竪穴住居を主に扱った。

川前2遺跡

川前 2 遺跡からは ST549、ST66、ST686 を取り上げる。多くの器種へ時期検討の材料を与えたいと考えたことから選定した。川前 2 遺跡に関しては報文中で吉田満が各遺構の年代を細かく検討している。本稿の結果を踏まえ、再度検討を行いたい。

ST549 は報文で 7 世紀後半の年代を付与している。本稿の分類の内、坏 A と長胴鍋 B が出土している。坏 A は 7 世紀中葉に近いもの、長胴鍋 B は 7 世紀前半から後半の年代が考えられる。そのため、住居としては最大で 7 世紀前半から後半の使用年代が推定され、坏 A の存在とそれに後続すると考えられる坏 H や J がみられないことから廃絶は 7 世紀第 4 四半期頃と考えることが出来る。これら遺物の状況から住居としては長胴鍋 B の継続期間と坏 A の年代から 7 世紀中葉付近から営まれたとみるのが妥当とみられ、住居としては 7 世紀第 3 四半期から第 4 四半期中頃まで使用されたと考えられる。

ST66 は報文の中で 7 世紀後半の年代を設定されており、坏 B が出土している。坏 B は分類の中でも時期差があり、当住居出土のものは器高の高さから 7 世紀後半に属すると思われる。長胴鍋は検出されていないが須恵器坏が出土しており、体部中央よりやや下に段を持つ器形で、底部はケズリで成形しているもので、県内の資料には類似するものがなく、隣県である福島県の善光寺窯跡の資料の坏 G に類似するものがみられる。その年代は 7 世紀後半にあたり、坏 B との整合性から住居が営まれた時期は 7 世紀後半から末とみられる。ゆえに同遺構出土の 8 も同様の年代を推定できる。

ST686 は報文の中で 7 世紀後半の年代を設定されている。今回の分類の内、10 が坏 C に対応する。長胴鍋も出土しており、器形から長胴鍋 E と推定される。坏 C は 7 世紀後半でも中葉よりであり、7 世紀第 3 四半期頃と推定される。遺物一点で住居の年代を決定するのは問題があるものの坏 C の年代から 7 世紀第 3 四半期頃には営まれていたものと推定され、長胴鍋 E の 11 及び壺もその時期に近いものと考えたい。

今回検討した 3 つの遺構は報文とほぼ同様の年代観が考えられ、期間としては 7 世紀第 3 四半期から 7 世紀末までの住居跡と推定できる。

双葉町遺跡

ST10002 と ST1004 を取り上げる。いずれも報文では 7 世紀に帰属するものと捉えられている。報文中では詳細な年代を記載していない。この遺跡が発掘された当初、山形盆地において 7 世紀に該当する遺物はほぼ確認されていなかったため、大まかな括りとして年代を提示するに留まっていたと思われる。

ST10002 からは坏 G と H が出土している。また長胴鍋 15 は器形から長胴鍋 B に分類される。坏 H は 7 世紀末～8 世紀初頭の年代が推定される。長胴鍋 B は 7 世紀前半から後半の年代が推定されるため、7 世紀第 4 四半期から 8 世紀初頭に営まれた住居と考えられる。坏 G とみられる 13 と中型鍋とみられる 16 も同期間の所産とみられる。

ST1004 は坏 D と I、長胴鍋 B と C が出土している。坏 D は 7 世紀後半、長胴鍋 B は 7 世紀前半から後半の年代が推定されている。長胴鍋 C は 7 世紀末から 8 世紀初頭に成立していたとみられる。坏 D も 7 世紀後半頃のものと考えられるため、7 世紀後半から 8 世紀初頭の住居と判断できる。坏 I とした 17 と 19 においても同様の年代が推定できる。

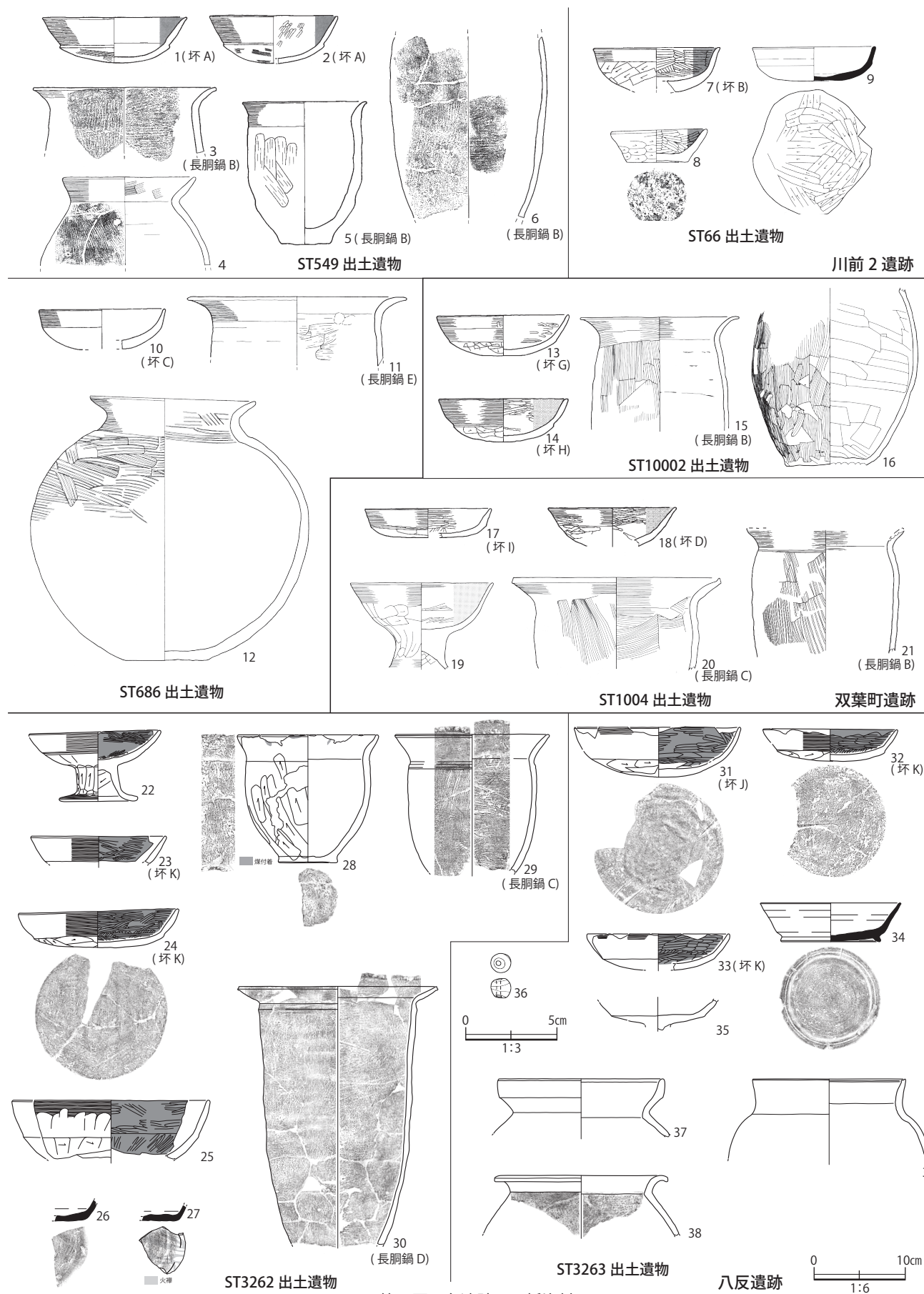
八反遺跡

八反遺跡は ST3262 と ST3263 について検討する。いずれも報文では 7 世紀末から 8 世紀初頭の年代を設定している。両住居とも器種が豊富であり、ST3263 については須恵器の高台坏も出土していることから年代の検討を行うのに適していると思われる。

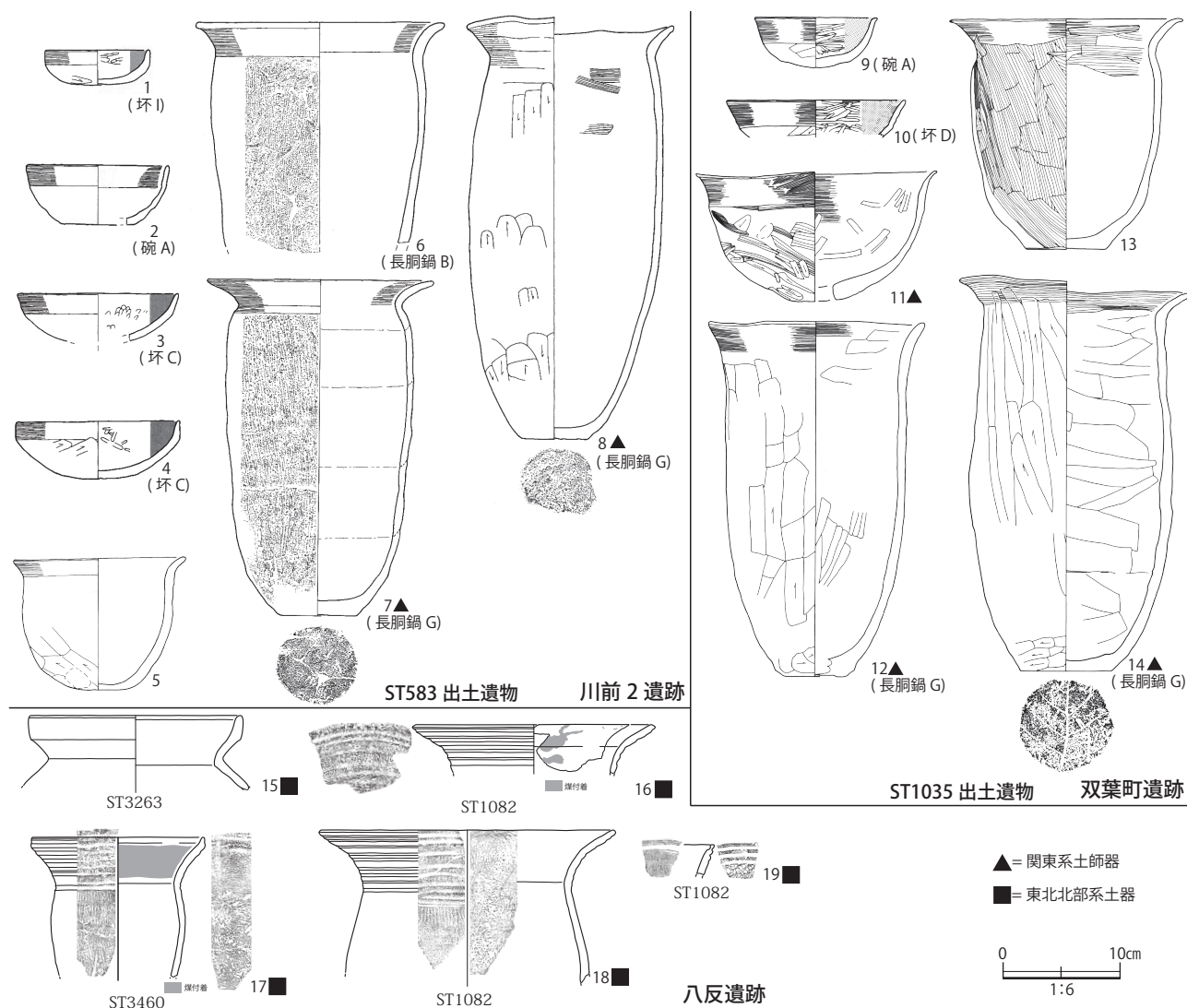
ST3262 からは坏 K が複数点、長胴鍋 C と D が出土している。坏 K は 8 世紀前半と推定され、長胴鍋 C は 7 世紀末から 8 世紀初頭と考えられる。住居の存続期間は 7 世紀末から 8 世紀前半とみられる。長胴鍋 D も同時期に作られたと考えられるがより長胴鍋 C に近い時期のものと考えられる。

ST3263 からは坏 J・K が出土している。坏 J は 8 世紀初頭、坏 K は 8 世紀前半である。また、須恵器高台坏 34 が出土しているが器形から 8 世紀初頭から前葉と推定される。長胴鍋が出土していないので住居の開始時期は検討できないが 8 世紀初頭から前半に営まれたものと考えられ、35 から 39 も同様の年代が推定される。

全ての一括遺物を検討したわけではないため、7 世紀末に遡る遺物も出てくる可能性があるが、集落としては



第7図 各遺跡の一括資料



第 8 図 各遺跡出土の関東系土師器と東北北部系土器

8 世紀初め、出羽国に陸奥国から最上郡が編入される時期に営まれ初めた集落と解することが出来る。

5 関東系土師器・東北北部系の土器

本稿で検討した遺跡の内、川前 2 遺跡・双葉町遺跡・八反遺跡からは在地の土器とは違う器形、もしくは調整をもった土器群が出土している。川前 2 遺跡と双葉町遺跡からは関東系土師器が、八反遺跡からは東北北部の土器の出土がみられる。

これらの内、関東系土師器について、一括資料からその時期の検討を行う。なお、八反遺跡の東北北部系の土器については第 8 図をもって紹介に返させていた。時期としては相伴遺物から 8 世紀前半頃と推定されている。

川前 2 遺跡の ST583 からは関東系土師器の長胴鍋が

出土している。なお、本稿の分類で G としたものである。ST583 では坏 C と I、碗 A、長胴鍋 B が出土している。坏 C は 7 世紀後半でも中葉より、長胴鍋 B は 7 世紀前半から後半と推定できる。坏 I は分類の中で時期差が考えられるが上記の検討により双葉町遺跡の坏 I は 7 世紀後半とみられる。川前 2 遺跡の ST583 の 1 は双葉町のものより底部が丸みを帯びていることが違いとして指摘できる。坏の変遷過程が丸底から平底へと変化していく中で捉えるとこの器形は双葉町遺跡 ST1004 のものより古いと考えられる。しかし明確な基準となるものがないため、おおまかに 7 世紀後半でも中葉より属するものと推定する。そのため、ST583 出土遺物は 7 世紀第 3 四半期から末までと考えられ、長胴鍋の性格から 7 世紀中葉頃に属するとみられる。よって、7、8 は 7 世紀中葉よりの後半の関東系土師器と考えら

れる。なお、坏Cに関しては近県に類似の器形がない。関東系土師器の影響を受けた器形と考えられ、そこに在地の様式である黒色処理が施されたものと理解する。広義の関東系土師器ともいえる。

双葉町遺跡 ST1035 から出土した土器を本稿の分類に該当させると9は碗Aになる。報文では坏である。碗Aはの中で時期差があるとみられる。器形が無段であり丸底で外形することから碗Aの68・69より後続の器形と思われ、碗Aの70や74と同様と考えられる。時期は碗Aの68・69が7世紀中葉から後半のものと考えられるからそれ以降7世紀末～8世紀初頭の可能性が高いと思われる。坏10は体部に形成される段が稜に変化し稜から口縁部までが外反する器形である。そのことから本稿の坏Dと考えられ、7世紀後半の年代が推定される。また、13が7世紀後半から8世紀初頭の中型鍋とみられることもあり、住居の存続期間も7世紀後半から8世紀初頭と考えられる。よって、11・12・14の関東系土師器も7世紀後半から8世紀初頭のものと推定できる。

双葉町遺跡の関東系土師器は形が崩れているとの指摘がされている(鶴間2019)。在地化が進んだ影響とも取れるが検討を要する。

6 まとめと課題

7世紀の遺物について主に宮城県域の資料を参考に分類を行い時期の検討と整理を行ってきた。今回検討を行った遺物については以下のことがいえる。

土器の分類と時期の検討から見えてきたものとして、近県及び他地域と検討した結果、坏Cは器形から関東系土師器の影響で派生したものと判明した。ただし、黒色処理など細い点で関東系土師器とは異なるものもある。こういったものは宮城県蔵王町の十郎太遺跡や同県松島町赤井遺跡などでみられる関東系土師器の在地化したものとみられる。また、長胴鍋E・Dにみられた頸部から底部まで直線的に窄まっていく器形は近県および他地域にみられないことから山形県内において作られた在地性の高い器形とみられる。その他の遺物は東北南部における栗罎式の範疇に収まるとみられるが、在地産の器形の中でも坏や碗において黒色処理を行わないものがみられるため、これらが関東系の影響

を受けたと見做すにはもう少し検討が必要であろう。

なお、本稿の时期的な検討から当地域の南側である山形市域は7世紀中葉頃から開発が開始されたとみられる。当地域はこの時期、陸奥国に属していた。陸奥国の初期国府といわれる仙台市の郡山遺跡が造営開始された時期と同時期である。本県において、7世紀における明確な役所跡は確認されていない。双葉町遺跡と山形城三の丸跡第4・6次は近接した位置関係にある。遺物も7世後半のものが量的にまとまっており、さらに関東系土師器が一定量出土している。これらはこの周辺に大規模な集落があったか、もしくは同時期の集落が点在していた可能性を示している。

宮城県の郡山遺跡とその周辺の状況を考えると、上記の山形市市街地付近の状況は似ており、近辺に役所などの機能を持った施設があった可能性を見出すことが出来る。しかし、現状では検討できる材料が少ない。今後の資料の増加と研究に期待したい。

引用・参考文献

- 小林正史 2017 「序章 使い方から読み解くモノと技術」『モノと技術の古代史 陶芸編』吉川弘文館
- 蔵王町教育委員会 2011 『十郎太遺跡1』蔵王町文化財調査報告書第13集
- 齋藤淳 2016 「土器からみた地域間交流 - 秋田・津軽・北海道 -」『北方世界と秋田城』六一書房
- 佐藤敏幸 2007 「宮城県北部・沿岸部」『古代東北・北海道におけるモノ・ヒト・文化交流の研究』東北学院大学文学部
- 高橋千晶 2007 「岩手県南部」『古代東北・北海道におけるモノ・ヒト・文化交流の研究』東北学院大学文学部
- 鶴間正昭 2019 「東北経営と関東系土師器」『律令国家形成期の土器様相』六一書房
- 福島県教育委員会・(財)福島県文化センター 1988 「善光寺遺跡」『国道113号バイパス遺跡調査報告Ⅳ』福島県文化財調査報告書第192集
- 村田晃一 2007 「宮城県中部から南部」『古代東北・北海道におけるモノ・ヒト・文化交流の研究』東北学院大学文学部
- 村田晃一 2005 「7世紀における陸奥北辺の様相 - 宮城県域を中心として -」『日本考古学協会2005年度福島大会シンポジウム資料集』日本考古学協会2005年度福島大会実行委員会
- (財)山形県埋蔵文化財センター 2011 『川前2遺跡第1・2次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第193集
- (財)山形県埋蔵文化財センター 2010 『山形城三の丸跡第4・6次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター発掘調査報告書第190集
- (公財)山形県埋蔵文化財センター 2019 『八反遺跡第1～3次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書235集
- 山形市・山形市教育委員会 2005 『双葉町遺跡(山形城三の丸跡)発掘調査報告書 縄文時代～中世編』山形県山形市埋蔵文化財調査報告書第24集
- 矢本町教育委員会 2001 『赤井遺跡I』矢本町文化財調査報告書第14集